

Nidec

All for dreams

第46期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2019年6月18日（火曜日）
午前10時〈受付開始 午前9時30分〉



開催場所

京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」
※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。



議案

第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第46期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
事業報告	12
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41

郵送及びインターネット等による議決権行使期限

2019年6月17日（月曜日）午後5時30分まで

※詳細につきましては、2～3頁をご参照ください。



WEBサイト 日本電産 IR情報
<https://www.nidec.com/ja-JP/ir/>

株主の皆様へ



左：代表取締役会長(CEO) 右：代表取締役社長執行役員(COO)

永野重信

吉本浩之

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第46期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は1973年の創業以来一貫して「回るもの、動くもの」をキーワードに社会のニーズに応える駆動技術を創造し続け、今や世界各国に300社を超えるグループ企業を擁する、精密小型から超大型まで手がける「世界No.1の総合モーターメーカー」として、2019年3月期（連結）は売上高1兆5,183億円と過去最高を更新、営業利益は1,386億円となりました。

昨年6月以降、会長職と社長職を分離し「集団指導体制」への移行を開始しておりますが、徐々に定着の兆しを見せております。当社と致しましては、「Vision 2020」で掲げる2020年度連結売上高2兆円、連結営業利益3,000億円の達成に向け、“事業ポートフォリオの転換”並びに“攻めに転じる経営”を加速させ、グループ一丸となり利益ある成長戦略を推進して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

社 是

我社は科学・技術・技能の一体化と
誠実な心をもって
全世界に通じる製品を生産し
社会に貢献すると同時に
会社および全従業員の
繁栄を推進することをむねとする。

三つの経営基本理念

最大の社会貢献は
雇用の創出であること



世の中で
なくてはならぬ
製品を供給すること

三大精神

情熱、熱意、執念
知的ハードワーキング
すぐやる、必ずやる、
出来るまでやる

一番にこだわり、
何事においても
世界トップを目指すこと

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地

日本電産株式会社

代表取締役社長執行役員 吉 本 浩 之

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第46期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、**2019年6月17日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 **2019年6月18日（火曜日）午前10時**〈受付開始 午前9時30分〉

場 所 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」
末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

目的事項

報告事項

- 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第46期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）
また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
※株主様でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

開催日時 2019年6月18日（火曜日）午前10時〈受付開始 午前9時30分〉

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月17日（月曜日）午後5時30分 到着分まで

インターネット等による議決権行使の場合



【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】（3頁）をご高覧のうえ、会社の指定する議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。なお、管理信託銀行等の名義株主様は、3頁下段の議決権電子行使プラットフォームについてもご高覧ください。

行使期限 2019年6月17日（月曜日）午後5時30分 入力分まで

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以上

- (注) 1. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせ致します。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ホームページ <https://www.nidec.com/ja-JP/>



インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによっても可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

議決権行使サイトURL <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(1) 議決権行使について

- ① インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- ② インターネットによる議決権行使は、2019年6月17日（月曜日）午後5時30分入力分まで受付致しますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行われるようお願い致します。
- ③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ④ インターネットによって、複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

専用ダイヤル



0120-652-031（午前9時～午後9時）

三井住友信託銀行証券代行部

<その他のご照会>



0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

第1号議案 | 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名					現在の当社における地位
01	なが 永	もり 守	しげ 重	のぶ 信	再 任	代表取締役会長
02	よし 吉	もと 本	ひろ 浩	ゆき 之	再 任	代表取締役社長執行役員
03	こ 小	べ 部	ひろ 博	し 志	再 任	代表取締役副会長執行役員
04	かた 片	やま 山	みき 幹	お 雄	再 任	代表取締役副会長執行役員
05	さ 佐	とう 藤		あきら 明	再 任	取締役副社長執行役員
06	みや 宮	べ 部	とし 俊	ひこ 彦	再 任	取締役副社長執行役員
07	さ 佐	とう 藤	てい 禎	いち 一	再 任	社外取締役 独立役員 取締役
08	し 清	みず 水		おさむ 治	再 任	社外取締役 独立役員 取締役



候補者
番 号

01

再 任

なが もり しげ のぶ
永 守 重 信

(1944年8月28日生)

所有する当社株式の数 24,736,866株

取締役候補者とした理由

当社創業者として、創業以来最高経営責任者を務めております。当社グループを短期間で1兆円企業に導いた実績に裏付けられた経営者としての実力と見識により、当社グループの成長発展に適任であると判断し、取締役候補者としております。



候補者
番 号

02

再 任

よし もと ひろ ゆき
吉 本 浩 之

(1967年10月28日生)

所有する当社株式の数 1,459株

取締役候補者とした理由

グループ会社の会長・社長職を歴任し、現在は最高執行責任者を務めております。幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長発展に適任であると判断し、取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 7 月 当社設立 代表取締役社長
最高経営責任者（現任）
2014年10月 代表取締役会長兼社長
2018年 6 月 代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

日本電産サンキョー(株)取締役会長
日本電産シンポ(株)取締役会長
学校法人永守学園理事長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 日商岩井(株)（現 双日(株)）入社
2008年 2 月 カルソニックカンセイ(株)入社
2010年 4 月 専務執行役員
2012年 4 月 日産自動車(株)入社
2014年 1 月 タイ日産自動車会社代表取締役社長
2015年 3 月 当社入社 特別顧問
2015年 5 月 日本電産トーソク(株)代表取締役社長
2016年11月 副社長執行役員
2017年 6 月 取締役副社長執行役員
2018年 4 月 代表取締役副社長執行役員
最高執行責任者（現任）
2018年 6 月 代表取締役社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

インド日本電産(株)取締役会長
日本電産トーソク(株)代表取締役会長
日本電産エレスス(株)代表取締役会長
日本電産コパル(株)代表取締役会長
日本電産セイミツ(株)代表取締役会長



候補者
番 号

03

再 任

こ べ ひろ し
小 部 博 志

(1949年3月28日生)

所有する当社株式の数 473,971株

取締役候補者とした理由

当社創業メンバーであり、現在は最高営業責任者を務めております。営業分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ営業戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。



候補者
番 号

04

再 任

かた やま みき お
片 山 幹 雄

(1957年12月12日生)

所有する当社株式の数 2,174株

取締役候補者とした理由

過去事業会社での会長・社長職を歴任し、現在は最高技術責任者を務めております。研究開発分野のみならず幅広い分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ技術戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 7 月 当社設立に参加
1982年 3 月 営業部長
1984年11月 取締役
1991年11月 常務取締役
1996年 4 月 専務取締役
2000年 4 月 取締役副社長
2005年 4 月 最高執行責任者
2006年 6 月 代表取締役副社長
2008年 6 月 代表取締役副社長執行役員
2015年 6 月 代表取締役副会長執行役員（現任）
最高営業責任者（現任）

重要な兼職の状況

日本電産サーボ(株)代表取締役会長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 シャープ(株)入社
2006年 4 月 代表取締役 専務取締役
2007年 4 月 代表取締役 取締役社長
2012年 4 月 取締役会長
2014年 9 月 当社入社 顧問
2014年10月 副会長執行役員
最高技術責任者（現任）
2015年 6 月 代表取締役副会長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長



候補者
番 号

05

再 任

さ と う
佐 藤

あ ぎ ら
明

(1954年11月2日生)

所有する当社株式の数 4,151株

取締役候補者とした理由

当社グループの経理財務部門を統括し、最高財務責任者を務めております。ファイナンス分野での豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの財務・経営戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。



候補者
番 号

06

再 任

み や べ
宮 部

と し ひ こ
俊 彦

(1958年6月16日生)

所有する当社株式の数 9,765株

取締役候補者とした理由

海外子会社の会長・社長職を歴任し、現在は精密小型モータ事業本部長を務めております。精密小型モータ事業における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 日産自動車(株)入社
2002年 4 月 執行役員
2012年 1 月 当社入社 専務執行役員
2012年 6 月 取締役専務執行役員
2013年 4 月 取締役副社長執行役員 (現任)
2016年 5 月 最高財務責任者 (現任)

重要な兼職の状況

日本電産ヨーロッパ(株)取締役会長
日電産(上海)管理有限公司董事長
日本電産アメリカ・ホールディング(株)取締役会長
グリーン・サン保険(株)取締役社長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2006年 4 月 フィリピン日本電産(株)代表取締役社長
2008年 6 月 執行役員
2011年 4 月 常務執行役員
2012年 6 月 取締役常務執行役員
2013年 6 月 常務執行役員
2014年 6 月 取締役専務執行役員
2015年 6 月 取締役副社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

日本電産(浙江)有限公司董事長
フィリピン日本電産(株)取締役会長



候補者
番 号

07

再 任

社 外

独立役員

さ と う
佐 藤

て い い ち
禎 一

(1941年10月15日生)

所有する当社株式の数

197株

社外取締役候補者とした理由

文部科学省等で要職を歴任しており、その高い専門知識に基づく当社の経営全般への助言により、当社のコーポレート・ガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役候補者としております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4 月	文部省（現 文部科学省）入省
1990年 7 月	大臣官房審議官（高等教育局担当）
1992年 7 月	文化庁次長
1993年 7 月	学術国際局長
1994年 7 月	大臣官房長
1997年 7 月	文部事務次官
2000年 7 月	独立行政法人日本学術振興会理事長
2003年 1 月	ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
2007年 4 月	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館長
2009年10月	国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教授
2015年 6 月	(株)NHKプロモーション取締役（現任）
2018年 6 月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)NHKプロモーション取締役



候補者
番 号

08

再 任

社 外

独立役員

し みず
清水

おさむ
治

(1953年9月21日生)

所有する当社株式の数

28株

社外取締役候補者とした理由

財務省等で要職を歴任しており、その高い専門知識に基づく当社の経営全般への助言により、当社のコーポレート・ガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1)佐藤禎一氏及び清水治氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

(2)佐藤禎一氏及び清水治氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(3)責任限定契約

当社は、佐藤禎一氏及び清水治氏との間で、責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当社社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月	大蔵省（現 財務省）入省
1984年 6 月	アフリカ開発銀行理事
1996年11月	大蔵大臣秘書官事務取扱
1998年 1 月	主計局主計企画官
1999年 7 月	主税局税制第一課長
2001年 7 月	主税局総務課長
2003年 7 月	福岡国税局長
2004年 7 月	総務省大臣官房審議官（地方行財政改革担当）
2006年 7 月	財務省大臣官房審議官（国際局・主税局・大臣官房担当）
2007年 1 月	内閣府沖縄振興局長
2010年 7 月	政策統括官（沖縄政策担当）
2012年 1 月	内閣府審議官
2014年 4 月	早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共経営専攻教授（現任）
2018年 6 月	当社 社外取締役（現任）
2018年10月	第一東京弁護士会登録

重要な兼職の状況

早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共経営専攻教授

第2号議案 | 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田邊隆一氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新任

社外

独立役員

なか

ね

たけし

中根 猛

(1949年6月24日生)

所有する当社株式の数 0株

社外監査役候補者とした理由

外務省等で要職を歴任しており、その豊富な経験と見識をもとに、独立した立場からの助言により、監査業務並びにコーポレート・ガバナンスの強化を図れるものと考え、社外監査役候補者としております。

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年 4 月	外務省入省
1996年 2 月	大臣官房在外公館課長
1998年 4 月	在大韓民国日本国大使館公使
2000年 5 月	在ミュンヘン日本国総領事館総領事
2002年 8 月	大臣官房審議官（総括担当）
2005年 8 月	総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長
2008年 7 月	特命全権公使（在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤）
2009年 7 月	特命全権大使（在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤）
2012年 1 月	特命全権大使（ドイツ国駐節）
2016年 1 月	外務省退官
2016年 2 月	外務省参与（現任）
2018年 3 月	学校法人京都学園（現 学校法人永守学園）理事（現任）

重要な兼職の状況

外務省参与
学校法人永守学園理事

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中根猛氏は本招集ご通知発送日時点において、学校法人永守学園理事に就任しておりますが、2019年6月17日付で退任予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1)中根猛氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- (2)責任限定契約
- 当社は、中根猛氏の選任が承認された場合、同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当社社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ご参考)

なお、本議案が承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

議案候補者	氏 名	当社における地位
—	むら かみ かず や 村 上 和 也 現 任	常勤監査役
—	おち あい ひろ ゆき 落 合 裕 之 現 任	常勤監査役
—	なが とも えい すけ 長 友 英 資 現 任	社外監査役 独立役員 監 査 役
—	わた なべ じゅん こ 渡 邊 純 子 現 任	社外監査役 独立役員 監 査 役
●	なか ね たけし 中 根 猛 新 任	社外監査役 独立役員 監 査 役

以 上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

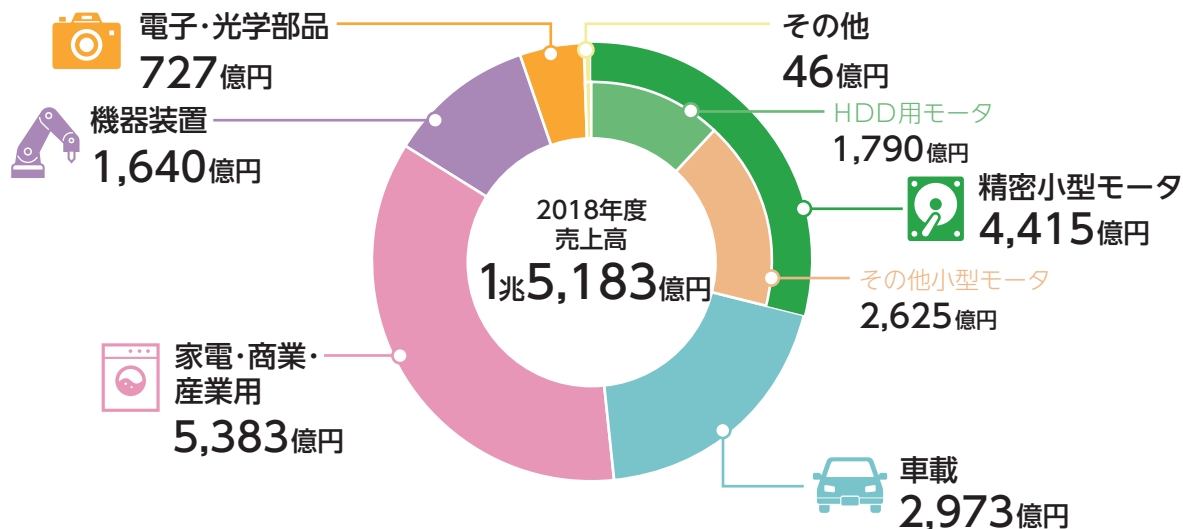
(1) 全般的な状況

2018年度の世界経済は、米国景気は堅調ながらグローバルな景気減速懸念を背景にFRBが2019年中の利上げを見送る見通しに転じました。中国については年央から地方政府に対する金融引き締めの影響が出てきたことと米中貿易摩擦への懸念から景気減速が一時的に加速化するなど、グローバルに大きな影響を与えています。今年に入り中国政府の景気対策もあり、景況感を示す経済指標が改善し、また米中貿易協議の進展も期待されています。一方、中国の景気減速により欧州は景気減速が続いております。日本経済も同様に日銀短観における大企業・製造業の景況感が悪化する等、中国の景気減速の企業業績への影響が出てきています。

このような状況下、当社グループは「Vision 2020」で掲げる2020年度売上高2兆円、営業利益3,000億円の達成に向け、利益ある成長戦略を推進しており、当連結会計年度の売上高は、前期比2.0%増収の1兆5,183億20百万円となり、過去最高を更新致しました。営業利益は前期比16.9%減益の1,386億20百万円となり、税引前当期利益は前期比15.1%減益の1,390億14百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比15.3%減益の1,107億98百万円となりました。

(2) 製品グループ別販売の状況

当連結会計年度より「車載及び家電・商業・産業用」製品グループを「車載」製品グループと「家電・商業・産業用」製品グループに分けて表示しております。





精密小型モータ

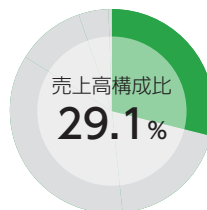
HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、
振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等

売上高

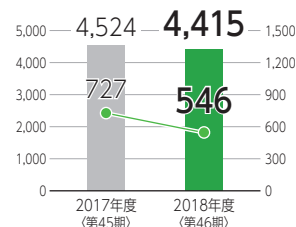
4,414億 67百万円
2.4% 減

営業利益

546億 38百万円
24.9% 減

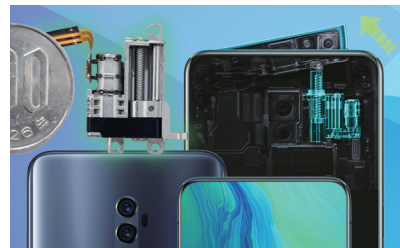


■ 売上高(左軸) ◆ 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は前期比2.4%減収の4,414億67百万円、為替の影響は前期比約9億円の減収要因となりました。HDD用モータは前期比6.5%減収の1,790億11百万円となりました。販売数量は前期比で約11.1%減少となり、減収となりました。その他小型モータはDCモータ、ファンモータが減収となりましたが、小型振動モータが増収となり、売上高は前期比0.6%増収の2,624億56百万円となりました。

営業利益は新規商材の立ち上げロスや工場の統廃合に伴う構造改革費用を約120億円計上し、前期比24.9%減益の546億38百万円となりました。為替の影響は前期比約16億円の減益要因となりました。





車載

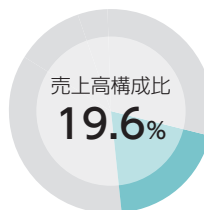
車載用モータ及び自動車部品

売上高

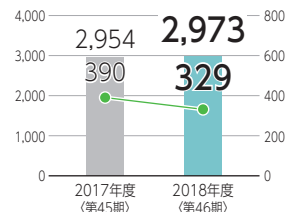
2,972億98百万円
0.7% 増

営業利益

329億00百万円
15.6% 減



■ 売上高(左軸) ● 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は日本電産トソクのコントロールバルブ製品の売上増等を主因に、前期比0.7%増収の2,972億98百万円となりました。為替の影響は前期比約15億円の減収要因となっております。

営業利益は新規商材の立ち上げロス等約91億円を計上し、前期比15.6%減益の329億円となりました。為替の影響は前期比約5億円の減益要因となりました。



家電・商業・産業用

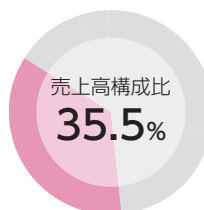
家電・商業・産業用モータ及び関連製品

売上高

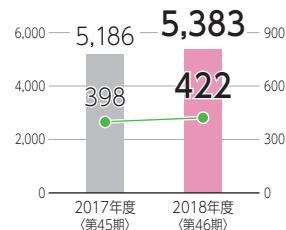
5,383億16百万円
3.8% 増

営業利益

422億17百万円
6.1% 増



■ 売上高(左軸) ● 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は前第2四半期に買収が完了した新規連結会社及び産業用モータ、発電機等の売上増を主因に、前期比3.8%増収の5,383億16百万円となりました。為替の影響は前期比約10億円の減収要因となりました。

営業利益は工場の統廃合やM&A費用の一時費用を約94億円計上したものの、増収及びコスト削減効果を主因に、前期比6.1%増益の422億17百万円となりました。為替の影響は前期比約1億円の増益要因となりました。





機器装置

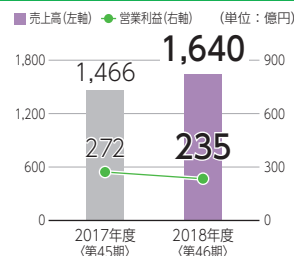
産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等

売上高

1,639億 66百万円
11.9% 増

営業利益

234億 89百万円
13.8% 減



売上高は新規連結会社の影響及びプレス機器、減速機、液晶ガラス基板搬送用ロボットの増収等により前期比11.9%増収の1,639億66百万円となりました。

営業利益は増収による利益増加があったものの、長期滞在在庫の処分等の一時費用を約31億円計上したことにより、前期比13.8%減益の234億89百万円となりました。



電子・光学部品

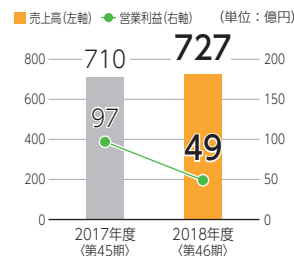
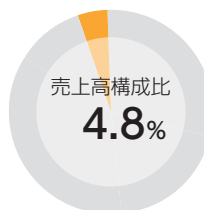
スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等

売上高

726億 72百万円
2.4% 増

営業利益

48億 70百万円
49.9% 減



売上高は前期比2.4%増収の726億72百万円となりました。営業利益は売上増に伴う利益増加があったものの、長期滞在在庫の処分やメキシコ工場立ち上げ費用等の一時費用を約51億円計上し、前年同期比49.9%減益の48億70百万円となりました。



その他

サービス等

売上高

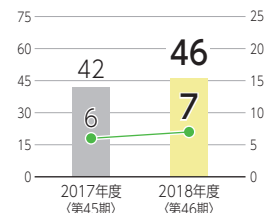
46億 1百万円
10.2% 増 

営業利益

6億 79百万円
18.3% 増 



■ 売上高(左軸) ● 営業利益(右軸) (単位: 億円)



売上高は前期比10.2%増収の46億 1 百万円、営業利益は前期比18.3%増益の6 億79百万円となりました。



2. 資金調達及び設備投資の状況

(1) 資金調達

当連結会計年度中においては、当社グループの欧州における設備投資等に充当するため、2018年9月にユーロ建普通社債 3 億ユーロを発行致しました。また、当社子会社については原則として金融機関からの資金調達を行わず、統括会社のキャッシュマネジメントシステム等を利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を継続して推進しております。なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の合計金額は 3,716億50百万円となっております。

(2) 設備投資

当連結会計年度中の設備投資の総額は1,205億55百万円となりました。主なものは、日本電産サンキョー(株)の新工場の建設等、国内の研究開発強化及び海外子会社の生産能力増強のための投資であります。

3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

【国際会計基準(IFRS)】

		2015年度〈第43期〉	2016年度〈第44期〉	2017年度〈第45期〉	2018年度〈第46期〉
売上高	(百万円)	1,178,290	1,199,311	1,488,090	1,518,320
営業利益	(百万円)	117,662	139,366	166,842	138,620
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	89,945	111,007	130,834	110,798
基本的1株当たり 当期利益	(円)	303.04	374.27	441.91	375.83
資産合計	(百万円)	1,376,636	1,678,997	1,773,199	1,875,068
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	763,023	846,572	932,501	997,628
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	2,572.56	2,854.28	3,150.77	3,389.91

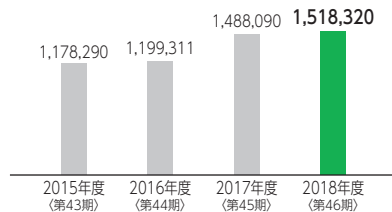
【米国会計基準】

		2015年度〈第43期〉
売上高	(百万円)	1,178,290
営業利益	(百万円)	124,538
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	91,810
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	(円)	309.32
総資産	(百万円)	1,384,472
株主資本	(百万円)	764,221
1株当たり株主資本	(円)	2,576.59

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第44期より、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第43期分につきましては、ご参考としてIFRSに準拠した諸数値も記載しております。
4. 基本的1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。
5. 基本的1株当たり当期利益及び1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり親会社所有者帰属持分及び1株当たり株主資本は自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
6. 第46期の基本的1株当たり当期利益の算定及び1株当たり親会社所有者帰属持分の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
7. 当連結会計年度において、会計方針の変更及び企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結計算書類については、会計方針の変更及び暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

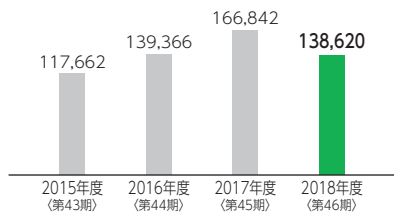
売上高

(百万円)



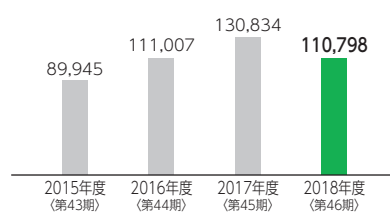
営業利益

(百万円)



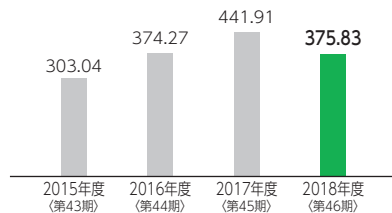
親会社の所有者に帰属する当期利益

(百万円)



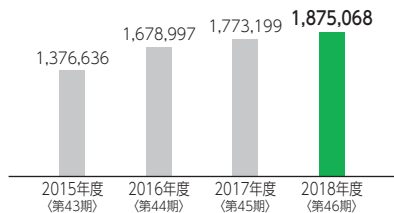
基本的 1 株当たり当期利益

(円)



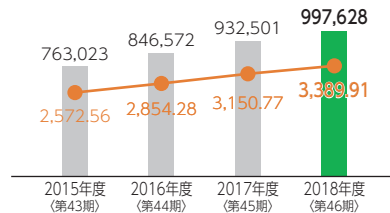
資産合計

(百万円)



親会社の所有者に帰属する持分 / 1 株当たり親会社所有者帰属持分

■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)
● 1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)



(2) 当社の財産及び損益の状況

		2015年度〈第43期〉	2016年度〈第44期〉	2017年度〈第45期〉	2018年度〈第46期〉
売上高	(百万円)	230,260	218,682	225,793	222,217
経常利益	(百万円)	20,657	10,558	16,947	49,213
当期純利益	(百万円)	17,658	7,808	16,715	48,417
1株当たり当期純利益	(円)	59.49	26.32	56.46	164.23
総資産	(百万円)	702,471	866,247	904,890	983,178
純資産	(百万円)	348,457	334,814	318,857	309,867
1株当たり純資産	(円)	1,174.83	1,128.85	1,077.36	1,052.92

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

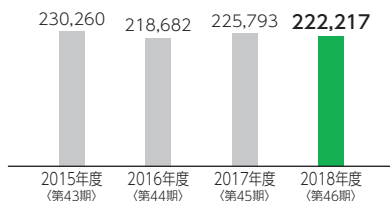
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

4. 第46期の1株当たり当期純利益の算定及び1株当たり純資産の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

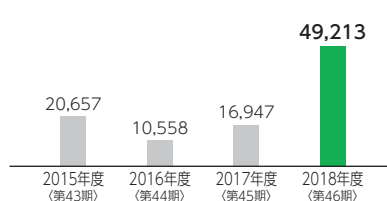
売上高

(百万円)



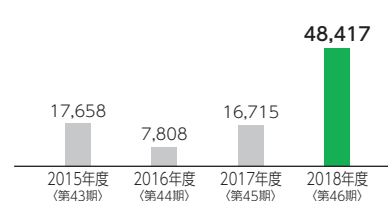
経常利益

(百万円)



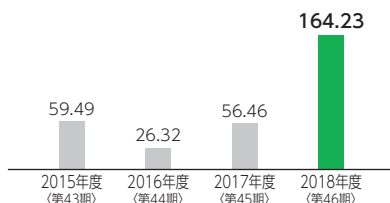
当期純利益

(百万円)



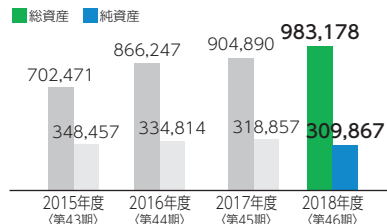
1株当たり当期純利益

(円)



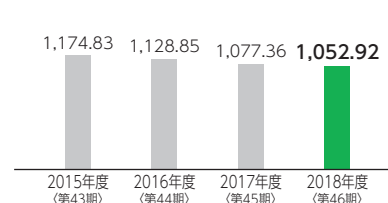
総資産・純資産

(百万円)



1株当たり純資産

(円)



4. 対処すべき課題

(1) コーポレート・ガバナンス体制の強化

2019年度は独立社外監査役3名と独立社外取締役2名の合計5名を予定し、取締役会において更に活発な議論が行われるようになっております。このような取締役会の体制をはじめコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

(2) グローバル経営管理インフラの構築・強化

グローバル企業として、グローバルスタンダードに準拠したグループ全体の経営管理体制・会計基準・財務内容・経営情報開示体制等の充実を更に推進してまいります。

グローバルな自律成長と海外M&AのPMI（買収後の統合）加速のために成長戦略の基盤強化が必要であり「グローバル5極マトリックス経営管理体制」の構築推進を行っております。具体的には、経営品質の向上（ガバナンス、コンプライアンス、内部統制）、経営効率の向上（高品質、低コストの域内シェアドサービス）、PMIの積極サポートを担う地域統括会社を設置するとともに、その機能拡充を進めています。

グループ入りした企業について、各社の自主独立経営を尊重する「連邦連結経営」を基本としてまいりましたが、グローバル化に対応して「グループマトリックス一体化経営」を加速的に推進しています。

グループ全体の内部統制を担う経営管理監査部では、グローバル経営体制の強化に呼応して不正予防の領域に対する監査を強化すべくグローバル監査体制を構築し、これまでの財務諸表監査、米国SOX法対応で蓄積したノウハウや実績を基盤に、内部統制の一層の強化を進めております。開示体制も情報開示に関する委員会と各専門部署の連携により充実を図ってまいります。

更に、コンプライアンス室、リスク管理室、IR・CSR推進部は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

5. 企業集団の主要な事業内容（2019年3月31日現在）

HDD用モータ並びにパソコン周辺機器、OA機器、家電機器等に使用される精密小型モータの製造販売、車載用モータ及び自動車部品、家電・商業・産業用モータ及び関連製品、機器装置及び電子・光学部品の製造販売並びに各事業に関連するその他のサービスを行っております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

事業内容	種類
精密小型モータ	HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等
車載	車載用モータ及び自動車部品
家電・商業・産業用	家電・商業・産業用モータ及び関連製品
機器装置	産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等
電子・光学部品	スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等
その他	サービス等

（注）当連結会計年度より「車載及び家電・商業・産業用」製品グループを「車載」製品グループと「家電・商業・産業用」製品グループに分けて表示しております。

6. 企業集団の主要拠点等（2019年3月31日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

当社本社	京都市南区
当社営業所並びに開発拠点	京都、東京、滋賀、長野、川崎
その他拠点	タイ日本電産(株)、シンガポール日本電産(株)、日本電産（香港）有限公司、日本電産サンキョー(株)（長野）、日本電産コパル(株)（東京）、日本電産テクノモータ(株)（京都）、日本電産モータ(株)（米国）、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)

(2) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の状況

区分	使用人数	前期末比増減
合計	108,906名	1,352名増

（注）上記使用人の他に臨時雇用者28,885名が在籍しております。

② 当社の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計	2,794名	218名増	39.0歳	9.4年

（注）上記使用人の他に臨時雇用者185名が在籍しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
タイ日本電産(株)	231,657千USD	99.9%	精密小型モータの製造販売
シンガポール日本電産(株)	4,656千USD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産(香港)有限公司	2,352千HKD	100.0%	精密小型モータの販売
日本電産サンヨー(株)	35,270百万円	100.0%	精密小型モータ、車載用製品、機器装置、電子部品の製造販売
日本電産コパル(株)	11,080百万円	100.0%	精密小型モータ、機器装置、電子・光学部品の製造販売
日本電産テクノモータ(株)	2,500百万円	100.0%	商業・産業用製品の製造販売
日本電産モータ(株)	1,355,662千USD	100.0% (100.0%)	家電・商業・産業用製品の製造販売
ドイツ日本電産モーターズ アンドアクチュエーターズ(有)	25千EUR	100.0%	車載用製品の製造販売

(注) 1. 資本金及び出資金は単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 議決権比率欄の()内は、当社子会社が所有する議決権比率の内数を示したものであります。

(2) 重要な企業結合の経過

該当事項はありません。

8. 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

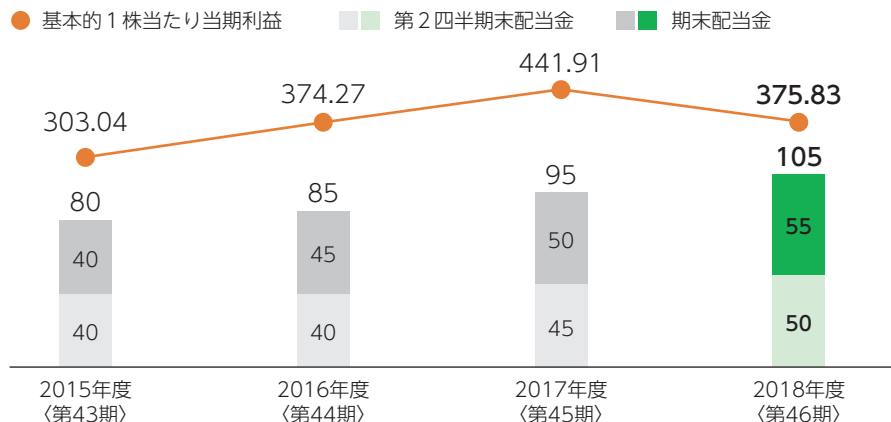
借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	61,883
株式会社三井住友銀行	30,841

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は「会社は株主のもの」との視点から、株主の負託に応えるべく高成長、高収益、高株価、高技術、高待遇の長期的な維持と向上に努め、常に時代の変化を見据えた企業の将来像を示してまいります。それは成長への飽くなき挑戦を続ける当社の基本姿勢であります。株主への利益配分に関しましても、連結純利益の30%を見据えて、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組んでまいります。

また内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し、収益向上に取り組んでまいります。

基本的1株当たり当期利益 (EPS) と1株当たり配当金の推移 (円/株)



10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 960,000,000株

2. 発行済株式の総数 298,142,234株

3. 株主数 66,544名

4. 大株主（自己株式を除く上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
永守重信	24,736	8.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,546	5.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,437	5.92
株式会社京都銀行	12,399	4.21
エスエヌ興産合同会社	10,122	3.43
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,462	2.87
株式会社三菱UFJ銀行	7,425	2.52
日本生命保険相互会社	6,579	2.23
明治安田生命保険相互会社	6,402	2.17
JP MORGAN CHASE BANK 380055	4,928	1.67

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(3,766,812株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	永 守 重 信	最高経営責任者、日本電産サンキョー(株)取締役会長、日本電産シンパ(株)取締役会長、学校法人京都学園理事長
代表取締役社長 執行役員	吉 本 浩 之	最高執行責任者、車載事業本部長、家電産業事業本部長、日本電産(大連)有限公司董事長、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長、インド日本電産(株)取締役会長、日本電産トーソク(株)代表取締役会長、日本電産エレス(株)代表取締役会長、日本電産コパル(株)代表取締役会長、日本電産セイミツ(株)代表取締役会長、日本電産モータ(株)取締役会長、日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社社長
代表取締役副会長 執行役員	小 部 博 志	最高営業責任者、社長補佐(グローバル営業統轄本部・グローバル購買統轄本部・秘書室・経営管理監査部・コンプライアンス室・リスク管理室・経営企画部・広報宣伝部・法務部・総務部・人事部・人事企画部・情報システム部・海外事業管理部・営業支援部・3Q6S)、日本電産サーボ(株)代表取締役会長、日本電産グローバルサービス(株)代表取締役会長
代表取締役副会長 執行役員	片 山 幹 雄	最高技術責任者、社長補佐(中央モーター基礎技術研究所・生産技術研究所・グローバル生産技術統轄本部・知的財産部)、日本電産テクノモータ(株)代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	佐 藤 明	最高財務責任者、社長補佐(企業戦略室・グループ会社管理部)、I R・C S R推進部・経理部・グローバル税務企画部・財務部担当、日本電産ヨーロッパ(株)取締役会長、日電産(上海)管理有限公司董事長、日本電産アメリカ・ホールディング(株)取締役会長、グリーン・サン保険(株)取締役社長
取締役副社長 執行役員	宮 部 俊 彦	精密小型モータ事業本部長 兼 事業企画統轄 兼 GMS 事業部長、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産(株)取締役会長
取 締 役	佐 藤 禎 一	(株)NHK プロモーション取締役
取 締 役	清 水 治	早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共経営専攻教授
常 勤 監 査 役	田 邊 隆 一	日本電産リード(株)監査役
常 勤 監 査 役	村 上 和 也	
常 勤 監 査 役	落 合 裕 之	
監 査 役	長 友 英 資	(株)E N アソシエイツ代表取締役、早稲田大学大学院商学研究科客員教授、(株)ミロク情報サービス社外取締役、日機装(株)社外取締役
監 査 役	渡 邊 純 子	京都大学大学院経済学研究科教授

- (注) 1. 取締役 佐藤禎一氏及び清水治氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 田邊隆一氏、長友英資氏及び渡邊純子氏は、社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2018年6月20日開催の第45期定時株主総会における取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役佐藤禎一氏及び清水治氏が新たに選任され、就任致しました。
 - (2) 監査役に落合裕之氏が新たに選任され、就任致しました。
 - (3) 取締役 井戸清人氏及び石田法子氏が退任致しました。
 - (4) 監査役 成宮治氏が辞任により退任致しました。
4. 監査役 長友英資氏は、早稲田大学大学院商学研究科客員教授を2019年3月31日に退任致しました。
5. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
大 西 徹 夫	2018年10月31日	辞任	取締役副社長執行役員 家電産業事業本部長、日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長、日本電産A S I ㈱取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長

6. 取締役 佐藤禎一氏は文部科学省等で要職を経験しており、豊富な経験と高い見識を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
7. 取締役 清水治氏は財務省等で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
8. 監査役 田邊隆一氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。兼職先の日本電産リード㈱は、当社の子会社であります。
9. 監査役 村上和也氏は、財務省等で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役 落合裕之氏は、経済産業省等で要職を経験しており、豊富な経験と高い見識を有するものであります。
11. 監査役 長友英資氏は、㈱東京証券取引所等で要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
12. 監査役 渡邊純子氏は、大学教授として、豊富な経験と高い見識を有するものであります。当社は2018年度に教育及び研究活動のため、京都大学へ寄付しておりますが、その金額は僅少であります。
13. 担当及び重要な兼職の状況の変更
2019年4月1日付をもって次のとおり変更致しました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	永 守 重 信	最高経営責任者、日本電産サンキョー㈱取締役会長、日本電産シンポ㈱取締役会長、学校法人永守学園理事長
代表取締役社長 執行役員	吉 本 浩 之	最高執行責任者、家電産業事業本部長、インド日本電産㈱取締役会長、日本電産トーンソク㈱代表取締役会長、日本電産エレシス㈱代表取締役会長、日本電産コパル㈱代表取締役会長、日本電産セイミツ㈱代表取締役会長、日本電産モータ㈱取締役会長
代表取締役副会長 執行役員	小 部 博 志	最高営業責任者、社長補佐(グローバル営業統括本部・グローバル購買統括本部・秘書室・経営管理監査部・コンプライアンス室・リスク管理室・経営企画部・広報宣伝部・法務部・総務部・人事部・人事企画部・情報セキュリティ管理室・情報システム部・海外事業管理部・営業支援部・3Q6S)、日本電産サーボ㈱代表取締役会長
代表取締役副会長 執行役員	片 山 幹 雄	最高技術責任者、社長補佐(中央モーター基礎技術研究所・生産技術研究所・グローバル生産技術統括本部・知的財産部)、日本電産テクノモータ㈱代表取締役会長
取締役副社長 執行役員	宮 部 俊 彦	精密小型モータ事業本部長 兼 事業企画統括 兼 GMS事業部長、日本電産(浙江)有限公司董事長、フィリピン日本電産㈱取締役会長

2019年5月1日付をもって次のとおり変更致しました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	吉 本 浩 之	最高執行責任者、インド日本電産㈱取締役会長、日本電産トーンソク㈱代表取締役会長、日本電産エレシス㈱代表取締役会長、日本電産コパル㈱代表取締役会長、日本電産セイミツ㈱代表取締役会長

2. 役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の種類別の総額		摘要
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	11人	388百万円	22百万円	うち社外取締役 4名 14百万円
監査役	6人	62百万円	－	うち社外監査役 3名 28百万円
計	17人	450百万円	22百万円	

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名（うち社外取締役2名）、監査役1名を含んでおります。
2. 2018年6月20日開催の第45期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議されております。上記は日本基準により当事業年度に費用計上した金額を記載しております。なお、社外取締役は制度の対象外となっております。

3. 社外役員の主な活動状況等

(1) 社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
佐 藤 禎 一	19回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
清 水 治	19回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は25回であります。
2. 2018年6月20日開催の第45期定時株主総会において、佐藤禎一氏と清水治氏が新たに選任され就任致しました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は20回であります。

(2) 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
田 邊 隆 一	25回	15回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
長 友 英 資	23回	14回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。
渡 邊 純 子	24回	15回	経営に関する専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 当事業年度における取締役会の開催回数は25回、監査役会の開催回数は15回であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 佐藤禎一氏及び清水治氏、社外監査役 田邊隆一氏、長友英資氏及び渡邊純子氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(1) 当社が支払うべき報酬等の合計額	269百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	605百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、日本電産モータ(株)他4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、検討を行った結果、前事業年度の監査計画・監査の実施状況、当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断し、同意を致しました。

3. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

VI 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保しております。

- ① 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ② 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しています。
- ③ 具体的な行動指針として、「日本電産グループコンプライアンス行動規範」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底しています。
- ④ コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス・ハンドブックを作成・活用するなどして、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
- ⑤ コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度（Nidec Global Compliance Hotline）を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図っております。
- ⑥ このような活動を推進するため、当社に設置したコンプライアンス室と日本電産グループの各地域（米州・中国・欧州・東南アジア）に置いた地域コンプライアンスオフィサーが連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制（グローバル・コンプライアンス体制）を構築しております。
- ⑦ コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または内部通報窓口への報告・通報等に基づき調査・解決し再発防止を図ります。コンプライアンス違反事案のうち、処分が必要なものは、懲罰委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社各部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
- ② 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。
- ② 当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
- ③ 当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
- ④ 当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

- ① 当社の取締役及び執行役員は、当社グループ会社の取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。
- ② 当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図るとともに、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
- ② 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

(8) 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制及び通報者保護の体制

- ① 当社経営管理監査部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。
- ② 当社コンプライアンス室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告しております。
- ③ 当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することが出来ます。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は経営陣と意見交換を実施します。
- ② 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
- ③ 監査役は各社の現場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。

(11) 当社グループの内部監査体制

- ① 当社は、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施するとともに、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
- ② 当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記体制に基づき、以下の具体的な取り組みを実施致しました。

(1) コンプライアンス体制

当社コンプライアンス室は、コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス研修を当社及び当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めてまいりました。また、当社代表取締役会長は、トップメッセージとして、当社グループ経営方針発表会等においてコンプライアンス重視の姿勢の周知を行ってまいりました。さらに、当社コンプライアンス委員会は、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス状況を監視し、コンプライアンス体制の確保に努めてまいりました。

(2) リスク管理体制

当社リスク管理室は、当社及び当社グループ各社の事業所及び部門からリスク評価・調査表及びリスク管理活動計画と前事業年度の計画実施状況並びに前事業年度のリスク発生事象報告を一元的・網羅的に収集し評価致しました。そのうえで、当社グループの重要リスクを特定しそれに対応することにより、リスク管理の徹底に努めてまいりました。

(3) 職務執行の効率性を確保するための体制

業務執行に係る重要案件については、取締役会に上程する前に、常務会に付議し、当該業務執行の妥当性やリスクの有無等を議論し検討を行うことにより、業務執行の効率性の向上に努めてまいりました。

(4) 監査役の監査体制

当社監査役は、その全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることのモニタリングを実施致しました。また、監査役会において、当社経営管理監査部及び当社会計監査人と情報共有及び意見交換をするとともに、リスク会議等の情報を適宜入手し、そこから得られた事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告致しました。

また、監査役会に当社会計監査人を当事業年度において計6回招くなど、密接に情報交換を行いました。

(5) 内部監査体制

当社経営管理監査部は、内部監査計画に基づいて、当社及び当社グループ各社に対して内部監査を実施し、内部統制等に関して識別した問題点については、必要に応じて経営者、リスク会議等で報告・説明し、関係部署への改善の徹底を図ってまいりました。また、当社監査役に対しても、適時報告会を実施し、当社グループ各社における内部監査の結果を報告致しました。

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

[資産の部]		(単位：百万円)
科 目	金 額	
流動資産	919,472	
現金及び現金同等物	242,267	
営業債権及びその他の債権	371,134	
その他の金融資産	695	
未収法人所得税	12,173	
棚卸資産	255,656	
その他の流動資産	37,547	
非流動資産	955,596	
有形固定資産	517,479	
のれん	262,311	
無形資産	126,504	
持分法で会計処理される投資	2,785	
その他の投資	18,444	
その他の金融資産	6,514	
繰延税金資産	11,968	
その他の非流動資産	9,591	
資産合計	1,875,068	

[負債及び資本の部]		(単位：百万円)
科 目	金 額	
流動負債	529,994	
短期借入金	17,394	
1年以内返済予定長期債務	95,339	
営業債務及びその他の債務	310,644	
その他の金融負債	2,148	
未払法人所得税	13,434	
引当金	28,514	
その他の流動負債	62,521	
非流動負債	329,360	
長期債務	260,028	
その他の金融負債	1,887	
退職給付に係る負債	28,886	
引当金	4,602	
繰延税金負債	31,751	
その他の非流動負債	2,206	
負債合計	859,354	
資本金	87,784	
資本剰余金	118,314	
利益剰余金	901,606	
その他の資本の構成要素	△ 64,780	
自己株式	△ 45,296	
親会社の所有者に帰属する持分合計	997,628	
非支配持分	18,086	
資本合計	1,015,714	
負債及び資本合計	1,875,068	

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,518,320
売上原価	△1,174,362
売上総利益	343,958
販売費及び一般管理費	△142,426
研究開発費	△62,912
営業利益	138,620
金融収益	10,563
金融費用	△8,874
デリバティブ関連損益	352
為替差損益	△1,014
持分法による投資損益	△633
税引前当期利益	139,014
法人所得税費用	△27,509
当期利益	111,505
当期利益の帰属	
親会社の所有者	110,798
非支配持分	707
当期利益	111,505

■ 連結持分変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	自己株式	合計		
2018年4月1日期首 残高	87,784	118,136	822,589	△76,857	△19,151	932,501	9,890	942,391
会計方針の変更			199			199		199
修正再表示後の残高	87,784	118,136	822,788	△76,857	△19,151	932,700	9,890	942,590
当期包括利益								
当期利益			110,798			110,798	707	111,505
その他の包括利益				8,476		8,476	△215	8,261
当期包括利益合計						119,274	492	119,766
資本で直接認識された 所有者との取引								
自己株式の取得					△26,145	△26,145	－	△26,145
親会社の所有者への 配当金支払額			△29,513			△29,513	－	△29,513
非支配持分への配当 金支払額						－	△93	△93
株式報酬取引		164				164	－	164
利益剰余金への振替			△3,600	3,600		－	－	－
連結子会社株式の取 得による持分の変動						－	7,833	7,833
その他		14	1,133	1		1,148	△36	1,112
2019年3月31日期末 残高	87,784	118,314	901,606	△64,780	△45,296	997,628	18,086	1,015,714

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

[資産の部]		(単位: 百万円)
科 目	金 額	
流動資産	194,401	
現金及び預金	58,809	
受取手形	23	
電子記録債権	477	
売掛金	58,041	
製品	5,533	
仕掛品	505	
原材料及び貯蔵品	2,187	
前払費用	1,298	
関係会社短期貸付金	47,129	
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,743	
未収入金	8,614	
未収還付法人税等	4,953	
その他	463	
貸倒引当金	△374	
固定資産	788,777	
有形固定資産	43,412	
建物	24,150	
構築物	580	
機械及び装置	1,312	
工具、器具及び備品	2,521	
土地	14,315	
建設仮勘定	478	
その他	56	
無形固定資産	4,905	
特許権	22	
ソフトウェア	2,292	
ソフトウェア仮勘定	1,137	
のれん	1,321	
その他	133	
投資その他の資産	740,460	
投資有価証券	11,719	
関係会社株式	634,351	
関係会社出資金	34,006	
関係会社長期貸付金	54,563	
破産更生債権等	445	
長期前払費用	541	
前払年金費用	961	
その他	4,190	
繰延税金資産	184	
貸倒引当金	△500	
資産合計	983,178	

[負債及び純資産の部]		(単位: 百万円)
科 目	金 額	
流動負債	415,885	
買掛金	36,948	
電子記録債務	1,756	
短期借入金	238,946	
1年内償還予定の社債	65,000	
1年内返済予定の長期借入金	28,706	
未払金	15,768	
未払費用	1,054	
預り金	25,133	
前受収益	22	
賞与引当金	2,220	
その他	332	
固定負債	257,426	
社債	172,368	
長期借入金	84,715	
その他	343	
負債合計	673,311	
株主資本	307,109	
資本金	87,784	
資本剰余金	147,930	
資本準備金	92,005	
その他資本剰余金	55,925	
利益剰余金	116,691	
利益準備金	721	
その他利益剰余金	115,970	
別途積立金	57,650	
繰越利益剰余金	58,320	
自己株式	△45,296	
評価・換算差額等	2,758	
その他有価証券評価差額金	3,089	
土地再評価差額金	△331	
純資産合計	309,867	
負債・純資産合計	983,178	

■ 損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		222,217
売上原価		171,610
売上総利益		50,607
販売費及び一般管理費		50,478
営業利益		129
営業外収益		
受取利息	5,926	
受取配当金	50,589	
その他	2,547	59,062
営業外費用		
支払利息	7,472	
社債利息	449	
為替差損	1,098	
その他	959	9,978
経常利益		49,213
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産処分損	8	
関係会社株式売却損	259	267
税引前当期純利益		48,947
法人税、住民税及び事業税	657	
法人税等調整額	△127	530
当期純利益		48,417

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合		
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 利 益 剰 余 金	利 準 備	益 金			そ の 他 利 益 剰 余 金	
									別 積 立	途 金
当 期 首 残 高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	39,420	△19,151	314,354		
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△29,517		△29,517		
当 期 純 利 益						48,417		48,417		
自 己 株 式 の 取 得							△26,145	△26,145		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	18,900	△26,145	△7,245		
当 期 末 残 高	87,784	92,005	55,925	721	57,650	58,320	△45,296	307,109		

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	地 価 金		
当 期 首 残 高	4,833	△331			318,857
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△29,517
当 期 純 利 益					48,417
自 己 株 式 の 取 得					△26,145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,744				△1,744
当 期 変 動 額 合 計	△1,744	－			△8,989
当 期 末 残 高	3,089	△331			309,867

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

日本電産株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 山本 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表Ⅶ、重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、会社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受けに合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

日本電産株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員	公認会計士	中 村 源 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	山 本 剛 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電産株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表Ⅸ、重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、会社は、オムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社の株式の取得並びに取得対象海外子会社の株式等の取得、取得対象海外事業の譲受けに合意し、2019年4月16日にオムロン株式会社と本株式取得等に係る譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 当監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

日本電産株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 田 邊 隆 一 ㊞
常 勤 監 査 役 村 上 和 也 ㊞
常 勤 監 査 役 落 合 裕 之 ㊞
監 査 役（社外） 長 友 英 資 ㊞
監 査 役（社外） 渡 邊 純 子 ㊞

以 上

日本電産グループのCSR*の考え方

日本電産は、1973年の創業以来、「科学・技術・技能の一体化と誠実な心で世界に通じる製品を生産し社会に貢献する」「会社および全従業員の繁栄を推進する」ことを謳う社是を経営の原点としています。

2008年には、「三つの経営基本理念」と「CSR憲章」を制定しました。三つの経営基本理念では、「最大の社会貢献は雇用の創出であること」「世の中でなくてはならぬ製品を供給すること」「一番にこだわり、何事においても世界トップを目指すこと」を掲げています。

当社グループは、社是、三つの経営基本理念の精神に沿って、次の3つを実践します。

①事業による社会貢献 ②誠実な事業運営 ③事業外活動による社会貢献

これらにより、100年後も人々が豊かな生活を送り、当社グループがそのような社会から必要とされる企業であり続けたいと思います。

※ 企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を意味する。



SDGsの実現に向けて

2015年9月の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、国際社会が貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するための17の目標（Sustainable Development Goals：SDGs）を掲げています。

日本電産グループは、国連による持続可能な社会に向けたイニシアチブを支持しています。人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則を掲げる国連グローバル・コンパクトへの参加に加え、SDGs実現への貢献にもコミットしています。



■ 社会からの評価 2019年5月16日時点

○ ESG*インデックスの組み入れ状況

ESGの取り組みに優れた企業として
「FTSE4Good Index Series」と
「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に採用



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan

「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」に採用



2018 Constituent
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

「2018年男女平等指数（GEI）」に選定



女性活躍推進企業として「なでしこ銘柄」に選定



※ 環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を意味する。

最新情報につきましては、下記URLよりご参照ください。
<https://www.nidec.com/ja-JP/sustainability/principle/>



株主総会会場ご案内略図

開催場所

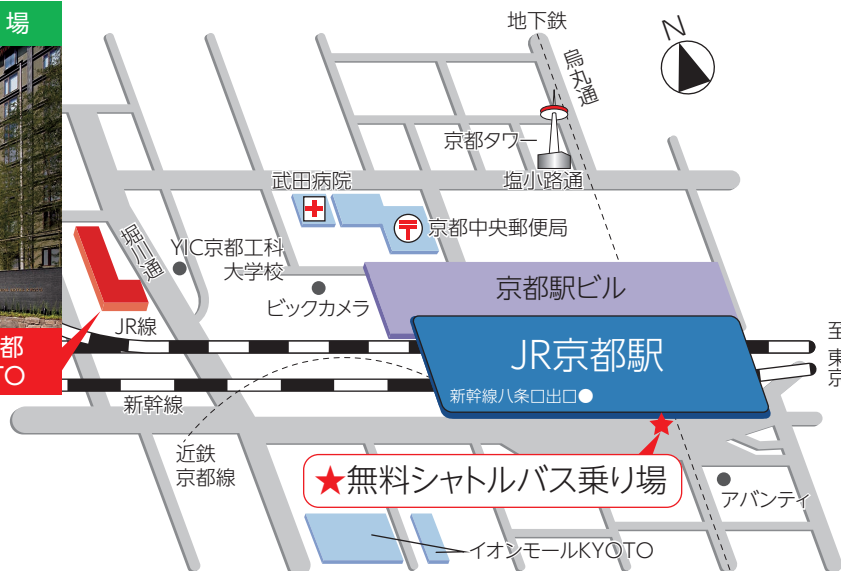


京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

交通のご案内



- ◆京都駅から西へ徒歩約7分
- ◆ホテルの無料送迎バスサービス
 - 京都駅八条口付近 ⇄ リーガロイヤルホテル京都
 - 約5分間隔にて運行



定時株主総会終了後の「株主様との懇談会」は実施致しません。
ご了承くださいますようお願い申し上げます。

